

## レンタル品の破損・紛失・延滞料金について

本弁償料金表は、コバヤシデンソー株式会社(以下「当社」といいます)が提供する製品レンタルサービスにおいて、利用者がレンタル品を故意または過失により破損・紛失した場合、または返却期限を超過した場合に発生する費用を明示するものです。

利用者は本料金表の内容を確認のうえ、レンタル契約に同意するものとします。

- 弁償費用は修理費用、製品代金相当額、回収費用その他当社に生じた損害を含みます。
- 本書は製品レンタルサービス利用規約第 4 条に基づくものであり、規約と合わせて効力を有します。

### 1. 弁償の対象

以下の場合、利用者は当社が定める弁償費用を支払うものとします。

- ① レンタル品の紛失
- ② 修理不能な破損
- ③ 盗難
- ④ 水没・焼損等による使用不能
- ⑤ 返却不能な状態

### 2. 弁償金額の基準

弁償金額は以下を基準として算出します。

状態	弁償内容
軽微な破損	修理費用実費
修理可能な破損	修理費用 + 休業補償費(必要に応じて)
修理不能な破損	製品代金相当額
紛失	製品代金相当額
盗難	製品代金相当額

※製品代金は当社が定める販売価格または再調達価格を基準とします。

### 3. 付属品の紛失・破損

付属品を紛失または破損した場合、以下の費用を請求します。

付属品	弁償金額
電源ケーブル	3,000 円
AC アダプター	5,000 円
ケース	3,000 円
その他付属品	実費

※金額は製品により異なる場合があります。

### 4. 汚損・清掃費

著しい汚れや臭いがある場合、以下の費用を請求する場合があります。

内容	費用
通常清掃	3,000 円
特殊清掃	5,000 円

### 5. 返却遅延(延滞料金)

返却期限を超過した場合、延滞料金としてレンタル基本料金の 10%/1 営業日を請求します。延滞料金の計算は当社営業日カレンダーに基づき、土日祝日および当社休業日は除外されます。

### 6. 未返却

返却期限日から相当期間を経過しても返却が確認できない場合、当社は当該レンタル品を紛失したものとみなし、製品代金相当額の弁償費用を請求いたします。

### 7. 支払義務

利用者は延滞料金および弁償費用の支払義務を免れることはできません。

### 8. その他

1. 上記金額は目安であり、製品の種類・状態により変動する場合があります。
2. 修理不能と判断した場合は新品相当額の弁償を請求する場合があります。
3. 弁償費用のほか、必要に応じて回収費用等を請求する場合があります。

以上

制定日 2026年3月31日  
広島県福山市赤坂町赤坂 1415-3  
コバヤシデンソー株式会社